

南九州市の 道筋を求めて

閉会中の 所管事務調査

活かさせ提言



滑川市での調査

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行いました。
今回は、「空き家対策について」、「青少年育成活動及び生涯学習の活性化について」、「観光を活用した農業振興について」それぞれ調査し、当局に提言をしました。

空き家対策について

◆総務常任委員会◆

総務常任委員会は、空き家対策が、今後の社会基盤や生活環境を整えていくうえで課題となることから、新潟県見附市と富山県滑川市で調査を行いました。

見附市は、所有者の高

齢化により空き家が増加

したこと、平成24年10月から「見附市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、管理不全な空き家等がある場合は速やかに市へ情報提供するように定めている。

市は、情報提供により実態調査①として、内閣府が示す住宅の被害認定の基準に準じて判定し、さらに調査②として、飛散等の危険性、犯罪の危険性、放火等の危険性、積雪による危険性などチェックしている。危険空き家と認定された空き家には、所有者に対し助言指導、勧告を行い、なお改善されない場合は、司法書士などを含む審査

会に諮ったのち行政命令を行っている。また、所有者が市外や県外在住のため管理義務の意思を確認できない場合などに旅費を予算計上し面会して説得している。

滑川市は、海岸沿いの

市街地が郊外への人口流

出により空洞化し空き家問題が発生したこと、20年度から「まちなか再生事業」を実施している。人口が集中する対象地域には、住宅建設及び賃貸

に対し助成するほか、危険老朽空き家対策事業として、危険性があると判定された建物等について、土地を含め寄付可能なものは寄付を受け、市において解体撤去している。

この事業は、20年度から25年度末までの事業としているが、26年度以降も実施するかは検討委員会を検討することになった。

また、適切な管理を実施していない空き家等については、環境美化促進条例に基づき所有者を指導し、命令に従わない場合の罰則として5万円以下の過料を科している。

―提言―

(1) 長期的な視野での空き家調査を行い、現状と将来の動向を把握すること。

(2) 空き家対策は、防犯防災、環境美化、地域活性化など目的に応じて講じるべき施策が異なることから、市としての方向性を明確にすること。

(3) 空き家対策に係る条例を制定する場合は、南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づき、市民へ丁寧に周知し意見を求めること。

青少年育成活動及び 生涯学習の活性化について

◆文教厚生常任委員会◆

文教厚生常任委員会は新潟県十日町市と富山県魚津市で調査を行いました。

十日町市では、地域の子ども・若者が健やかでよりたくましく成長し、地域に愛着と誇りを持ち社会で生きていく力を身につけることを目的に、市と青少年育成十日町市民会議と関係機関が一体となり「地域の子どもは地域で育もう」で

ることから、やってみよう！」をスローガンに「はぐくみのまちづくり運動」に取り組んでいる。活動として、市民会議の運営委員会が主体となり、家庭の日サポート事業、読書推進事業、社会環境実態調査、機関誌の発行や12の校区公民館が育成協議会を組織し市民会議と連動した活動や通学合宿・寺子屋塾など基

本的な生活習慣や礼儀作法を体得させている。

家庭の日サポート事業は、第3日曜日の「家庭の日」の定着策として、第3日曜日内飲食店の協賛で一家団らんの飲食に対し定価の2割引きを実施している。

魚津市は、総合計画に「人と文化を育むまち」を基本目標に掲げ、子どもたちが心豊かで、地域に愛着と誇りを持てるように、人権尊重の啓発や郷土芸能の伝承に努めている。

13の地区公民館では、地域の人材を活用した放課後子ども教室事業にも取り組んでいる。また、県民会議及び魚津市民会議から委嘱された県民運動推進指導員を小学校区ごとに1名配置し、非行防止のための街頭巡回活動や住民への青少年育成

活動参加呼びかけなど、きめ細やかな活動が展開されている。

―提 言―

(1) 青少年育成市民会議と青少年校区民会議が一体となった取り組みが必要ことから、市民会議に専門部など機能的な機関を設けること。

(2) 「家庭の日サポート事業」を参考に、柔軟性のある事業に取り組むこと。

(3) 歴史、文化、風土などを活かし、集団生活や通学合宿などの取り組みなど導入に向け検討すること。



魚津市での調査

観光を活用した 農業振興について

◆産業建設常任委員会◆

産業建設常任委員会は、新潟県上越市と富山県南砺市で調査を行いました。

上越市では、米の販売状況等は、南魚沼産コシヒカリと比較して1俵当たり1万円ほど安価となっており、ブランド力の差が販売価格に大きく影響している。また、グリーン・ツーリズムについては、公益財団法人「雪だるま財団」に事務局を置き、平成10年より「農村生活体験」「工芸体験」「雪国体験」など、24年度は4832人で10887泊の実績であった。宿泊者の獲得に向けた取り組みは、受け入れを2泊3日とし、民

宿へ1泊、農家への民泊を1泊と義務付け、宿泊施設等と連携した積極的な誘致活動が図られている。

南砺市は、経営耕地地面積は6919ヘクタールで、うち水田面積が96%を占め、農家数2702戸のうち86%が第2種兼業農家及び自給的農家となっており、農業生産額は、81億円のうち米が56億円で7割を占める。また、集落営農組織も全国に先駆け積極的な農業施策が行われ、認定農業者266組織、農地集積は73%、利用権設定率は40%となっている。

グリーン・ツーリズムの取り組みは「みんなで農作業の日」と称し、世界遺産五箇山の棚田オーナー制度を活用し交流人口増に取り組んでいる。ブランド品については、「なんとこの農産加工ブランド品認定制度」を創設し、消費者の評価向上と需要拡大を図っている。

―提 言―

(1) グリーン・ツーリズムの取り組みは、魅力ある体験メニューづくりが必要で、関係機関と連携を密にし、行政も一体となり取り組むこと。

(2) 特産品開発や販売体制の強化に努めること。

(3) 独自のブランド認定事業等を導入し、ブランド品を明確化した販売戦略を構築すること。

(4) 農畜産物に付加価値を付けて提供でき、宣伝・販売まで視野を広げる農家の育成に努めること。



五箇山の棚田（南砺市）